

会議結果報告書

1 会議の名称

令和4年度光市文化財審議会

2 開催日時

令和4年7月13日（水）10:00～11:40

3 開催場所

光市教育委員会1階ホール

4 出席者

- ・光市文化財審議会委員 9人
- ・事務局 4人

5 公開・一部公開の別

公開

6 会議の議事録（要点）

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 会長・副会長の選任
- (4) 令和2～3年度事業実施報告

事務局からパワーポイントを用いて以下の事業について報告

- ア 文化財保護事業
- イ 文化財活用事業
- ウ 伊藤公資料館関係事業
- エ その他

《質疑等》

○齋藤委員

- ・向山文庫について、管理代行の方がSNSを通じて保存修理を呼び掛けていることを教育委員会は知っているのでしょうか。

○事務局

- ・把握しております。

○齋藤委員

- ・SNSを通じて、保存修理が良いほうに進めばと思っているので、協力等をしていただければと考えています。

○中川委員

・伊藤公資料館の前撮り等をする場合、使用料は必要でしょうか。また、使用する場合はどのように申請をするのでしょうか。

○事務局

・管轄の部署は公園緑地係となっており、申請書を提出いただき、許可後に使用していただきます。なお、その際、使用料が生じます。

○齋藤委員

・周知等はどのようになっているのでしょうか。

○事務局

・周知につきましては、光市教育委員会の文化振興係のホームページ内の伊藤公資料館の日々の出来事等を紹介している「ちょこっと利助君」のコーナーや光市のインスタグラムで前撮り等の状況を紹介する等の情報発信もしております。

○齋藤委員

・インスタグラム等の「映える」SNSを活用した情報発信は、非常に有効なので続けてほしいと思います。

○事務局

・最近では伊藤公資料館の手水を使った花手水の情報発信等も行っております。

○小山委員

・石城神社の屋根は何の素材を使っているのでしょうか。また、修繕は何年周期で行っているのでしょうか

○事務局

・素材は杉を使用しております。修繕の周期は通常ならば30年程度で行っていますが、今回の改修は約40年ぶりのものとなります。

○小山委員

・施工はどこ業者が行っているのでしょうか。

○事務局

・萩市の協和建設工業株式会社になります。

○小山委員

・県内業者ということで安心しました。伊藤公資料館で販売している書籍「伊藤公の生涯」は大変よくまとまっていると思うのですが、いくらで販売をしているのでしょうか。

○事務局

・1000円で販売しております。

○齋藤委員

・埋蔵文化財普及啓発活動の勾玉づくりを行っている「古代人の会」は、講座を通じて受講生が会に参加するなど、文化財の保存活用に有益な活動であると考えています。今後も講座を開催する予定はあるのでしょうか。

○事務局

・来月の8月6日に周防の森ロッジで開催を予定しています。

○齋藤委員

・文化財の保存活用において、市民を指導・サポートする市民を増やしていただくためにも、継続していただきたいと思います。

○中川委員

・旧熊毛宰判と旧都濃宰判のリストをお渡しできると思います。

○事務局

・ありがとうございます。

○齋藤委員

・海岸線等で珍しい植物等はあるのでしょうか。

○南委員

・現在のところございません。

○小山委員

・伊藤公資料館の年間入館者数は何人くらいなのでしょう。

○事務局

・コロナ禍以前は年間7,000～8,000人程度で、近年はコロナの影響で約半減しています。

○小山委員

・光市と伊藤公資料館の規模を考えると、その数値は非常に頑張っていると思うので、今後も継続していただきたいと思います。

(5) 議事

ア 文化財行政に係る今後の取組みについて

○事務局

・現在、光市が指定した文化財は「牛島のヒトツバハギ群生地」であり、平成24年2月15日であることから約10年が経過しています。

これまでの審議会中で、新たな指定についてご発言いただいたこともございましたが、調整や情報共有が万全ではなかったこと、近年のコロナ禍での審議会の開催中止もあり、前に進めることができませんでした。

光市の新たな文化財指定につきまして、委員の皆様方からの情報提供に基づき、進めていけたらと考えています。

○國廣委員

・光市の地名が入っているニジガハマギクを文化財指定する等でどうにか名前を残すことはできないのでしょうか。

○南委員

・ニジガハマギクに関しては、状況をまとめるのが困難で整理が必要なので文化財の指定等は難しいと考えています。

○國廣委員

・向山文庫内に保存されてた「清水家文書」は文化財に指定することができるのではないのでしょうか。

○小山委員

・資料の量であるとか何をどこまでなど、県の文書館にも資料確認をしないと難しいと考えます。

○齋藤委員

・光海軍工廠については、現在の生活にも密接に繋がっていて、歴史と生活が地続きであることを市民に理解してもらい。市民を巻き込んで光市・光海軍工廠・歴史を知ってもらうことが重要であると考えています。このような視点を持って取り組んでいただきたいと思います。

○事務局

・光海軍工廠に関しては、市民の方からも貴重な資料として情報提供をいただいていますので、取りまとめ等を行いたいと考えています。

○齋藤委員

・光海軍工廠の関係資料等を文化財に指定することはできないかと考えています。

イ 文化財の活用について

○事務局

・平成30年の文化財保護法・令和4年の博物館法の改正により、指定未指定を問わず文化財や資料の有効的な活用や公開が望まれています。

これまで教育委員会といたしましては、文化財の活用として、周知のための情報発信や普及啓発活動を行い、本市の歴史を時系列に市民に紹介する書籍も刊行してまいりました。

こうした成果等を踏まえ、先ほども事業報告でご説明した現地における見学会や体験講座、学習支援なども実施してきました。このような取り組みは今後も継続していきたいと考えておりますが、コロナ禍の状況下で中止・延期、歴史施設につきましては休館といった知る機会が制限されることも生じております。

そうしたことを踏まえ、まずは市民の方々に知っていただくことを重視し、歴史文化施設の情報発信や収蔵資料のデジタル公開を検討しております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から様々な文化財や資料等を使ったイベントや企画などについてご参加されたり、逆に開催された方、資料を収蔵されている館で勤務されている委員もいらっしゃると思います。

今後の本市の文化財の活用を発展させていくため、ぜひ忌憚のないご意見やアドバイス、事例紹介等をいただければと考えております。

○齋藤委員

・下松市の図書館では、郷土資料のデジタル化の提案型募集事業を行っています。情報のデジタル化によって、文化財等を知る機会を増やすことは重要であると考えます

ので参考にさせていただきたいと思います。

○事務局

- ・本日のご意見内容等を踏まえ、今後、提案できるものがありましたら、お示しすることとしたいと思います。また、委員におかれましてはそれぞれ専門分野をお持ちですので、引き続きご意見をいただきたいと思います。

(6) その他

○事務局

- ・次回審議会は年明けの2月ごろの開催を予定しています。

○佐伯委員

- ・文化財の活用事例として、公益財団法人光市文化振興財団主催の「ひかり歴史文化探検クイズラリー人物編」の紹介を行いました。